

司会：坂井（Ⅲ部教頭）

1 日時 平成 30 年 7 月 4 日（水） 15：00～17：00

2 場所 大阪府立桃谷高等学校 会議室

3 出席者（委員）

梅田和子会長 篠崎秀夫委員 中森洋子委員 原山義則委員 福永光伸委員 山口照美委員

4 主な内容

平成 30 年度学校経営計画について 平成 31 年度教科書選択(案)について

5 説明・協議

【多部制単位制 I・Ⅱ部の報告】

○めざす学校像

多部制単位制の意義を踏まえ生徒や保護者地域等の期待に応える教育活動を常に研究しながら変化する学校をめざす。

○最終目標実現のために中期的目標として3つを掲げる。

(1) 本校の在り方や方向性の検討と生徒、地域等の期待に応える教育活動の展開

- ・ 将来構想チームを今年新設し、生徒のニーズに応えることのできる本校の在り方について考えていく。そのために、運営委員会の半数をあてた。肯定度を 88%→90%をめざす。
- ・ HP が見にくいとの意見があったので、HP の刷新をめざし広報活動の充実を図る。
- ・ 研究会等の外部講習の積極的な案内と参加、及び研修報告会の実施に加えて、研修報告座談会を開設。また、教職 3 年目までを対象とした授業力及び校務処理能力のスキルアップを目的とした MMP（桃谷メンタープロジェクト）の実施により教員、職員研修の充実をしていく。

(2) 生徒の現状を踏まえた学びのシステムの構築と進路指導体制の充実

- ・ 桃谷版キャリア教育「ももだにプロジェクト」を完成させて実践する。学年がない。分掌が 3 つで独立して動いている。向かっている方向性を 1 つにまとめる。
- ・ 授業力向上推進チームを中心として、今年は教育センターのパッケージ研修を導入し、後期の核として

進めていく。前期は相互授業見学やコミュニケーションタイムにより問題意識を確認し、授業力の向上をめざす。運営委員会の半数をあてた。

(3) 生徒の自尊心を回復し、社会性の向上を図る取り組み及び人権教育の確立

- ・ 人権教育として、生徒に対して「障がい者理解」「異文化理解」をテーマにやり、教職員に対して「情報モラル」をテーマに行っていく。
- ・ 中退防止 PT (project team) を置き、学校独自で臨床心理士を招聘している。また、SSW(スクールソーシャルワーカー)にも来てもらっている。
- ・ 規律指導として、遅刻の防止や授業中のスマートフォン使用に関する指導を徹底している。
- ・ 自主活動(クラブ活動)の付き添いについて
現状：火・木は職員会議等があるため、付き添えないことがある。
今後：職員会議を水曜日に変更し、付き添える時間を増やす。

【Ⅰ・Ⅱ部 協議・質問】

- ・ 保護者からの意見等をホームページにて募ったが、現時点では0件。

(1) 生徒の卒業後の進路などを考えた指導をするために月平均3回研修を行っている中で、そこで出されたプランを全員が組織的に実行していくことを期待している。

(2) 今後、YouTuber など今までになかった職種に就く生徒が増えてくる中で、10～20年後にありそうな仕事にも視野を広げて生徒に伝えていくべきだと思うが、それに対する具体的な対策は考えているか。
→進路説明会などで、様々な企業を招待し説明等をしていただいているが、今後さらに検討していきたい。

(3) 中退防止 PT の活動について知りたい。

→生徒の出欠状況は個別に逐一確認し、欠席が多い生徒については家庭訪問・新入生については前籍校と連絡を取り合い、生徒一人一人に合わせた対応を組織的にしている。

また、Ⅰ・Ⅱ部について知ってもらうため、各中学校を訪問し、広報活動にも力を入れている。

【多部制単位制 Ⅲ部の報告】

○めざす学校像

安全で安心な居場所で小さな成功体験を積み重ねることで生徒を社会参画する市民として育て、社会に送り出すセーフティーネットとしての学校をめざす。

○最終目標実現のために中期的目標として4つを掲げる。

(1) 確かな学力の育成及び教員の授業力の向上について

- ・ 今年度は、「わかる授業」「できる授業」「魅力的な授業」の3つを重点目標とし、昨年度作成した授業スタンダードを基に、教員一人一人が相互に授業を見学するなどして、授業の質の向上に努めている。

- ・ スマートフォンの使用についての指導にも力を入れている。
- ・ 「課題を抱える生徒フォローアップ事業」を活用した支援体制として、「かめカフェ」という週2回生徒が気軽にスタッフと話すことができる居場所作りや、SSW や自立支援アドバイザーなどの外部人材の活用を行っている。

(2) キャリア教育及び進路指導の充実について

- ・ 「カウンセリング・ガイダンスの充実」を重点目標とし、生徒が抱える課題や背景をしっかりと把握した上で指導するようにしている。
- ・ 昨年度「進路情報の周知」について、生徒の肯定率が平成 28 年度～29 年度で 81%と変化がなく、保護者の肯定率が平成 28 年度：83%に対し、平成 29 年度：81%と微減した。この結果からより丁寧な情報の提供、進路に関わる話を積極的に行うことが重要だと考えている。

(3) 豊かな心の涵養及び「社会の一員」としての自覚の醸成

- ・ 特別活動・生徒会活動を通じた「いのち」の大切さ、自分や他人を認めることを重点としている。
- ・ 今年度から HR の時間を多くし、自分自身を見つめる時間を作っている。
- ・ 6月の体育祭の出席率も非常に高く、ほとんどの生徒がフォークダンスに参加していた。部活動についても軟式野球部やバスケットボール部などが公式戦で良い成績を収めている。
- ・ あいさつ運動について、積極的に生徒があいさつを返すなど順調である。
- ・ 避難訓練について、今年度は生徒の意識向上をめざし、さらに力を入れていきたいと考えている。
- ・ 人権教育として人権 HR を3回行っており、1年次「コリアタウン FW」、2年次「命の大切さ」、3年次「スマホの使い方」、4年次「働くことと人権」を学んでいる。また、教職員にも研修を行っている。

(4) 学校運営体制の確立及び教職員の資質向上について

- ・ 「会議の有効機能の肯定率」が平成 28 年度：58%に対して、平成 29 年度：42%であった。この結果から、分掌会や年次会、委員会などの意見を組織間において迅速な情報共有に努め、会議の効率化を図る。
- ・ 人材育成については引き続き4年目までの教員を対象に、教員を中心とした自主研修を行い教員としての素養や同僚性を高める「フレッシュマン・セミナー」を開催したい。
- ・ 職員会議を利用して、研修の伝達を行っていく。

【Ⅲ部 協議・質問】

(1) 進路だよりにルビがふられているが、何か理由があるのか。

→多国籍の生徒であったり、未習熟の生徒に対する配慮。

(2) 「フレッシュマンセミナー」において、今年は授業中心に進めることになっているが、

初任期の教員の生徒や保護者との関係作りについてはどのように考えているか。

→確かに初任者の教員は日々の業務の中で直面する課題などが多いと思うが、それについては先輩や他の教員に気軽に相談できるような体制を整えている。

【通信制の報告】

○本校の通信制について

- ・ 大阪府で唯一の公立の通信制高校である。
- ・ 大阪府のセーフティーネットの役割を担っている。
- ・ 生徒は毎日学校に通わなくてよい。レポート提出、スクーリングの出席、テストの点数によって単位を認定している。

○生徒概要

- ・ 入学募集定員：650名、今年度：2065名が在籍している。
活動生(受講登録をし、諸経費を収めている)：1754名
- ・ 活動生の比率は約85%程度
- ・ 昼間部はここ数年定員を超えて応募があるが、日夜間部は毎年定員を大幅に下回っている。昨年度、府議会において昼間部の不合格者が多い現状から、本校が本当にセーフティーネットとしての役割を果たしているのか、という指摘があった。

○部活動参加状況

- ・ 主に水曜日・日曜日に活動している。
- ・ 部活動は特別活動の単位に加算される。
- ・ ソフトボール(軟式野球)部・陸上部は全国大会への出場が決まっている。

○卒業生の進路状況

- ・ 平成29年度は380名が卒業
(進学：76名、就職：正規雇用73名、非正規雇用：112名、浪人：32名、未決定：87名)
- ・ 昼間部の生徒の5割、日夜間部の生徒の7割が何らかの仕事に就いている。

○めざす学校像：さまざまな生徒が在籍している中で、確かな学力を身につけさせ、社会に貢献できる人材を育成する。

○最終目標実現のために、中期的目標として5つ掲げている。

(1)「生徒層の変化に対応する教育システムの確立」

- ・ 生徒層の変化に対する教育システムの確立に向けては指標を設定した。
→2020年度には卒業予定生の卒業率75%以上をめざす。
- ・ 「防災計画の策定及び実践的な避難訓練の実施」については、学校としての対策が不十分である。
具体的には緊急連絡網、生徒の安否確認の方法などが課題である。
- ・ 今年度は、運営委員会を学校評価推進チームと将来構想検討チームの2つに分けた。
「将来構想検討チーム」：計6回の会議を予定している。検討事項は、定員割の続く日夜間部の存続について、ミドルリーダーの育成についてなどである。
- ・ 今の時点では日夜間部にはある一定の需要があると考えている。

(2) 「確かな学力」「豊かな人間性」の育成とその実現に向けた教職員の資質向上

- ・ 若手教員の研修については、新しい通信制高校の確立をめざして、法規や法令の学習や他校の訪問などを実施する。

(3) 生徒支援と相談体制の強化・充実

- ・ 心身に何らかの病気や障がいがあり、介助が必要な生徒は、日夜間部、昼間部を合わせて約 600 名いる。人数が多いことに加え、登校時期も個々によって違うという状況がある。だからこそ、教育相談体制の確立が急務であると考え、教育委員会からの年 10 回に加えて、SC（スクールカウンセラー）を年 9 回招聘することとした。また、今年度は SSW も設置する。

(4) 卒業後の進路を見据えた進路指導の充実

- ・ 進路だよりは年 5 回各家庭に郵送する。
- ・ 全日制とは違い毎日顔を合わせる訳ではなく、また生徒それぞれが様々な課題を抱えている場合も多いので、1 人ひとりに合った進路指導が求められる。

(5) 情報発信・広報活動の充実及び地域と連携した防災教育の取り組み

- ・ 先日起こった大阪府北部地震などから、対策がまだまだ至らないところが多いので、防災計画の策定及び実践的な避難訓練の実施をめざす。

【通信制 協議・質問】

(1) 昼夜逆転など、生徒の課題は日々変化していく為、本校だけでなく区とも情報交換を積極的にしながら協力して生徒を支えていきたい。

(2) どういったニーズがあり、どこに課題があるのかという分析は、今後も続けていっていただきたい。

(3) 生徒とのコミュニケーションについて、生徒からの反応はどうか。

→HR や遠足などの学校行事、クラブ活動等を利用して、生徒の反応や状況を把握するようにしている。

(4) 就職しない生徒についての進路指導はどうしているか。

→ケースバイケースではあるが、生徒自身がどうしたいのかということを最重要とし、指導している。

【平成 31 年度 教科書の選定について】

- ・ 平成 31 年度教科書選定理由書に、どの教科書を使用するのかについてまとめなければならないが、まだ選定が終わっていない。次回の学校運営協議会にて報告する。